

福岡県公報

平成十八年七月二十八日
第二千五百六十三号
増刊 ①

目次

告示 (第千四百二十八号)

○県が管理する港湾の施設の概要の一部改正

(港湾課) …………… 一

告示

福岡県告示第千四百二十八号

県が管理する港湾の施設の概要 (昭和五十一年九月福岡県告示第千三百四十七号) の一部を次のように改正する。

平成十八年七月二十八日

福岡県知事 麻生 渡

苅田港の(4)臨港交通施設の表道路の項中

南港2号地1号線	京都郡苅田町新浜町7番フェリー埠頭2号線との交差点	20~25	3,079.3
	南港10号岸壁東端		
南港2号地2号線	南港10号埠頭用地の背後東端と南港2号地1号線との交差点	25	475.5
	南港10号埠頭用地の背後西端		

を

改める。

南港2号地1号線	京都郡苅田町新浜町7番フェリー埠頭2号線との交差点	20~25	2,401.5
	南港2号地3号線との交差点		
南港2号地2号線	南港10号埠頭用地の背後西端	25	608.3
	南港10号岸壁東端		

に

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
九州チユーエツ株会社
福岡市博多区東比恵二丁目九番一號

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)